

令和 8 年 第 8 回

武蔵村山市教育委員会定例会

令和 8 年 8 月 2 1 日

武蔵村山市教育委員会

令和8年第8回武蔵村山市教育委員会定例会

1 日 時 令和8年8月21日（金）

開会 午前 9時30分

閉会 午前10時25分

2 場 所 武蔵村山市役所401大集会室

3 出席委員 池谷光二（教育長） 大野 順 布
杉原 栄 子 潮 美 和
内野 輝

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	並木 篤志	学校教育担当部長	高瀬隆太郎
教育総務課長	栗原 秀和	教育施設担当課長	金谷 典明
指導・教育センター担当課長	加藤 由裕	学校給食課長	矢野 喜之
文化振興課長	廣末 聡	スポーツ振興課長	石川 篤
図書館長	児玉 眞一	指導主事	野田 豊

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策係 下田 順仁
平塚 勁兵

議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第42号 武蔵村山市立図書館協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について
- 5 議案第43号 令和8年度教育予算の補正（第3号）の申出について
- 6 議案第44号 武蔵村山市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について
- 7 議案第45号 令和8年度実施 令和7年度教育委員会事務事業点検・評価報告書について
- 8 その他

◎開会の辞

○池谷教育長 本日の会議に際し、3名の方から傍聴の申出があり、武蔵村山市教育委員会会議規則第29条の規定に基づき、会議の傍聴を許可しましたので報告いたします。

本日の出席委員は5名で、定足数に達しております。

これより令和8年第8回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

◎日程第1 会期の決定

○池谷教育長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思います。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

◎日程第2 前回会議録の承認

○池谷教育長 日程第2、令和8年第7回教育委員会定例会会議録の承認を議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

本日の会議録の署名は、内野委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

◎日程第3 教育長報告

○池谷教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、武蔵村山市立小・中学校特別支援学級令和9年度使用教科用図書についてでございます。

内容につきましては指導・教育センター担当課長から報告いたします。

加藤指導・教育センター担当課長、お願いします。

○加藤指導・教育センター担当課長 それでは、武蔵村山市立小・中学校特別支援学級令和9年度使用教科用図書について御説明いたします。

学校教育法第34条第1項に、「小学校においては、文部科学大臣の検定を経た教科用図書または文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用しなければならない。」と定められており、中学校においても同法第49条に中学校に準用すると定められておりますが、特別支援学級で使用する教科用図書については、同法の附則第9条において、「第34条第1項に規定する教科用図書以外の教科用図書を使用することができる。」と定められております。

このことを踏まえ、令和9年度に特別支援学級で使用する教科用図書について、小・中学校特別支援学級使用教科用図書調査研究委員会において調査、研究し、採択資料作成委員会で協議を行いました。

その結果、現在、特別支援学級に在籍する児童・生徒の実態から、全ての教科において通常の学級で使用される文部科学省検定済教科書を使用し、適宜補助教材を活用して指導することが望ましいと判断をいたしました。そのため、配布資料の「令和9年度使用教科用図書一覧」の左上に、「小・中学校特別支援学級についても、下記教科書を使用する」と表記いたしましたので御確認ください。

内容は、本定例会後に、各特別支援学級設置校に周知し、今後の保護者会等において説明を行うよう指導してまいります。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

続きまして、2点目でございます。モリモリウィーク（残食ゼロウィーク）の残食率等についてでございます。

内容につきましては、学校給食課長から報告いたします。

矢野学校給食課長、お願いします。

○矢野学校給食課長 それでは、本年度6月に実施いたしましたモリモリウィーク（残食ゼロウィーク）の残食率等について報告申し上げます。

本年度も食育月間である6月に合わせ、小学校においてはモリモリウィーク、中学校においては残食ゼロウィークといたしまして残食ゼロ週間を実施いたしました。

この残食ゼロ週間中の実施結果につきましては、資料にまとめておりますので、御覧ください。

こちらの資料につきましては、左側の表と棒グラフが小学校、右側が中学校の結果をまと

めたものとなってございます。

まず、左側の小学校の棒グラフを御覧いただきますと、全ての小学校においてモリモリウィーク期間中のほうが6月月間よりも残食率が低い結果となってございます。また、上の表を御覧いただきますとモリモリウィーク期間の残食率などにつきまして7年度と8年度の比較ができますが、全ての小学校で残食率、残食量ともに昨年度よりも低い結果となってございます。

次に、右側の中学校の棒グラフを御覧いただきますと、こちらも全ての中学校で左側の6月月間よりも右側のピンク色の残食ゼロウィーク期間中のほうが残食率が低い結果となってございます。また、上の表を御覧いただき、残食ゼロウィーク期間中の昨年度と本年度の残食率を比較してみますと、2校でやや増加しておりますが、3校で下がっており、全体的にはほぼ横ばいの結果となってございます。

学校給食課といたしましては、引き続き児童・生徒が毎日の給食を楽しく、おいしく、そしてできるだけ完食していただけるよう献立や調理を工夫し、各小・中学校の先生方とも連携し、残食を少しでも減らせるよう努めてまいりたいと考えてございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

続きまして、3点目でございます。令和8年度少年少女スポーツ大会第56回少年野球大会の開催結果についてでございます。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

石川スポーツ振興課長、お願いします。

○石川スポーツ振興課長 それでは、令和8年度少年少女スポーツ大会第56回少年野球大会の開催結果について御報告いたします。

本大会につきましては、令和8年6月21日、7月4日、11日の3日間で、総合運動公園運動場第1運動場及び第3運動場にて開催いたしました。

大会の参加状況につきましては、小学校6年生、5年生で構成される一部は7チーム、78人、小学校4年生以下で構成される二部が5チーム、69人、合計12チーム、147人の参加でございました。

成績につきましては、一部の優勝が大南学園第七小学校のグレートベアーAチーム、二部の優勝は大南学園第七小学校のグレートベアーjrチームでございました。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございました。

続きまして、4点目でございます。令和8年度武蔵村山市少年・古希軟式野球チーム親善試合事業の開催についてでございます。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

石川スポーツ振興課長、お願いします。

○石川スポーツ振興課長 それでは、令和8年度武蔵村山市少年・古希軟式野球チーム親善試合事業の開催について御報告いたします。

本事業につきましては、野球を通じた世代間の交流、親睦を図ることを目的に、小学校6年生の少年野球代表チームと70歳以上の方で構成される古希軟式野球代表チームによる親善試合を開催するもので、元プロ野球選手を講師に招いた講演会と野球教室もあわせて開催いたします。

主催につきましては武蔵村山市教育委員会、共催は武蔵村山市少年野球連盟と古希軟式野球チームで、開催日につきましては令和8年9月6日、日曜日を予定してございます。

時程といたしましては、開会식을午前10時から、野球教室を午前10時20分から、講演会を正午から、親善試合を午後1時半から開催する予定でございます。

野球教室や講演会の講師につきましては、現千葉ロッテマリーンズ、中日ドラゴンズ、読売ジャイアンツで活躍されました元プロ野球選手の前田幸長さんにお越しいただく予定でございます。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中大変恐縮ではございますが、開会式に御出席をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございました。

続きまして、5点目でございます。令和8年度武蔵村山市スポーツ都市宣言記念事業いきいきわくわくスポーツ教室の開催についてでございます。

内容につきましてはスポーツ振興課長から報告いたします。

石川スポーツ振興課長、お願いします。

○石川スポーツ振興課長 それでは、令和8年度武蔵村山市スポーツ都市宣言記念事業いきいきわくわくスポーツ教室の開催について御報告いたします。

本事業につきましては、「2014武蔵村山市スポーツ都市宣言」を記念して行っております。

昨年と同様に、ARスポーツ「HADO」の体験会を実施いたします。

開催日時は令和8年10月4日、午前10時から午後4時まで、会場につきましては総合体育館の第一体育室にて開催いたします。

参加対象につきましては小学生以上の市民で、定員は先着100名程度としてございます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

教育長報告は以上でございます。

その他でございますが、特に報告等はございません。

教育長報告に対する質疑等があればお受けいたします。

委員の皆様いかがでしょうか。

大野職務代理、お願いいたします。

○大野教育長職務代理者 おはようございます。

私から、報告の2番目、学校給食に関してですけれども、まずは子供たちにいかに栄養豊富な食事を残すことなく食べてもらえるように提供していくかということでいろいろと試行錯誤しながら進めている、その姿勢に対しまして感謝申し上げます。

その上で質問させていただきたいのですが、このモリモリウィークにつきましては6月8日から12日の5日間に限った実績ですけれども、もう少し範囲を広げまして、昨年4月に防災食育センターが稼働し始めてから1年以上がたちますけれども、それ以前と残食の状況に何か変化があったのかどうか気になったところでございます。防災食育センターから提供される給食につきましては、温かいものが温かい状態で、そして味に関してもおいしいというような評価は耳にしているところですが、防災食育センターができる前と後で残食率を比較したようなデータがあればお聞かせいただきたいと思います。モリモリウィークからちょっと横にそれた質問で恐縮ではございますが、お分かりになればというところでお願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

矢野学校給食課長、お願いします。

○矢野学校給食課長 それでは、昨年度、防災食育センターができてからの1年間のデータと、その前年のデータとの比較ということで申し上げさせていただきます。

7年度1年間の残食率は18.1%でございました。そして6年度の残食率は10.5%でござい

ます。これを単純に比較いたしますと7.6ポイント増加している、要は悪くなっている数字になってございます。その理由といたしましては、昨年度、同報告のときに御説明させていただきましたが、残食の測定方法が変わっております。以前は測定器の関係で、本来全ての残食を測定すべきところだったのですが、水分の部分を測定することができず、水分を絞った形での測定をしてございました。防災食育センターになり、水分を含め全ての残食に当たるものを測定できるようになったことから、数字上増加した結果となっております。昨年度の水分量がどの程度だったのかデータを整理しておけば比較することができましたが、実施できておりません。よろしくお願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

大野職務代理、いかがでしょうか。

○大野教育長職務代理者 ありがとうございます。

今後とも残食ゼロを目指して、その充実に努めていただければと思います。

よろしくお願いいたします。

○池谷教育長 どうもありがとうございます。

そのほか委員の皆さん、いかがでしょうか。

杉原委員、よろしくお願いいたします。

○杉原委員 それでは、3点、よろしくお願いいたします。

1点目は、資料1の令和9年度使用教科用図書一覧についてです。

小・中学校の特別支援学級で使う使用教科用図書というのは、以前はその子の状況に合わせて様々な図書を選んで多様であったような気がします。通常学級と同じ教科書を使うというのは、交流ができるというメリットもある反面、細やかな部分に対応できるのかどうかということが少し不安に思うのですが、その点は大丈夫なのでしょうか。

○池谷教育長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

加藤指導・教育センター担当課長、お願いします。

○加藤指導・教育センター担当課長 お答えいたします。

先ほど委員のほうからお話をいただいたとおり、これまで小学校において、小学校特別支援学級では在籍する児童の障害の特性・実態等に対応する必要があることから、教科ごとに通常の学級で使用する文部科学省検定済教科書を使用する児童、文部科学省著作教科書を使用する児童及び報告書を作成し、報告書に示された図書を教科書として使用する児童など、個々に異なる教科書を使用してまいりました。

協議の中では、文部科学省検定済教科書は年間を通して系統的な指導に使用できること、特別支援学級の児童・生徒へ当該学年の指導及び下学年の指導に立ち戻っての指導にも役立てることができること、通常学級との交流及び共同学習でも活用できるという点から、今回は児童・生徒の実態に応じて判断をいたしました。

委員のおっしゃるとおり、通常の教科書を使用してもなかなか身につかない、難しいというお子さんはいらっしゃると思いますので、その辺りは担任の先生方に教材等を工夫していただいて補っていくことになるかと思います。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員 個に応じた状況に合わせて考えてくださっていること、質の高い学習が行われるというということが分かりました。よろしく願いいたします。

2点目です。資料3の令和8年度少年少女スポーツ大会第56回少年野球大会の開催結果についてです。

甲子園がこの前ありましたけれども、猛暑で野球をする子供の人口がだんだん少なくなっているということを聞いております。その中で野球大会が行われるというのは素晴らしいことだと思います。野球のようなチームでプレーするスポーツから子供たちが学べることはとてもたくさんあると思います。小規模の中、様々な困難もあると思いますが、ぜひ続けていただきますようお願いしたいと思います。

○池谷教育長 ありがとうございます。

○杉原委員 3点目です。資料4の令和8年度武蔵村山市少年・古希軟式野球チーム親善試合事業の開催についてです。

毎年、プロの野球選手を招いて指導を受け、古希の方々と親善試合が行われるわけですが、これは一般の私たちから見てもとても楽しい行事です。最近、少年と古希の方々の親善試合の結果も勝敗が拮抗していて、少年たちにとっても頑張りがいのある楽しいイベントになっていると思います。関係者の方々も暑い中大変とは思いますが、ぜひよろしくお願いいたします。

以上です。

○池谷教育長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

特によろしいでしょうか。

では、質疑なしと認めます。

これをもって教育長報告を終わります。

**◎日程第４　議案第４２号　武蔵村山市立図書館協議会委員の任命に係る臨時代理
の承認について**

○池谷教育長　日程第４、議案第42号　武蔵村山市立図書館協議会委員の任命に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第42号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市立図書館協議会委員の辞任に伴い、後任の委員を任命する必要がある、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第３条第１項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、図書館長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上御承認を賜りたくお願い申し上げます。

児玉図書館長、お願いします。

○児玉図書館長　それでは、議案第42号　武蔵村山市立図書館協議会委員の任命に係る臨時代理の承認につきまして御説明いたします。

図書館協議会委員の任命につきましては、去る令和８年１月の定例会で議決をいただいたところでございますが、委員１名の辞職に伴い、新たに委員を任命する必要がある、会議を開催する時間的余裕がなかったことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の規定に基づき臨時に代理をいたしましたので、別紙のとおり、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

なお、任期につきましては、令和８年７月１日から令和９年12月31日まででございます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長　ありがとうございました。

これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

（発言する者なし）

○池谷教育長　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第42号 武蔵村山市立図書館協議会委員の任命に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

ありがとうございます。

◎日程第5 議案第43号 令和8年度教育予算の補正(第3号)の申出について

○池谷教育長 日程第5、議案第43号 令和8年度教育予算の補正(第3号)の申出についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第43号の提案理由を説明させていただきます。

令和8年度教育予算について、歳入で国庫補助金、都補助金及び寄附金、歳出で教育総務費、小学校費、社会教育費及び保健体育費に補正の申出をする必要があるので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願い申し上げます。

並木教育部長、お願いいたします。

○並木教育部長 それでは、議案第43号 令和8年度教育予算の補正(第3号)の申出について、御説明いたします。

今回の補正予算につきましては、令和8年度武蔵村山市一般会計補正予算第3号に係る教育予算について、歳入において2千726万2千円を、歳出において662万9,000円を増額補正するものでございます。

別紙の3ページ、A4横版の「令和8年度教育予算第3号補正参考資料」を御覧ください。

まず、歳入でございますが、15款、国庫支出金の教育援助費補助金につきましては、国において小学校における給食費負担軽減事業が開始され、就学奨励費受給世帯もその対象となったことから、減額するものでございます。

また、理科教育設備整備費等補助金につきましては、学校の理科教育設備が国庫補助金の対象となったことから、補正するものでございます。

16款、都支出金につきましては、国において小学校における給食費負担軽減事業が開始されたことに伴い、対象者の人数が増加したため、補正するものでございます。

18款、寄附金につきましては、令和8年6月11日付けで国際ソロプチミスト武蔵村山から寄附金の申出があったため、補正するものでございます。

4ページを御覧ください。

次に、歳出でございます。

9款1項5目、就学援助費につきましては、歳入で御説明したとおり、小学校分について、国の給食費負担軽減事業の対象となったことに伴い、学校給食費へ移行するため、減額するものでございます。

2項1目、学校管理費につきましては、歳入で御説明したとおり、寄附金の申出があったことから、第一小学校及び第二小学校の楽器の購入費用について増額するものでございます。

5項3目、図書館費につきましては、雷塚図書館ほか6施設変圧器等更新工事の履行中、雷塚図書館屋上の変電設備内で新たに高圧コンデンサーが確認されたことから、PCB含有調査を行う必要が生じたため、その費用を補正するものでございます。

5ページを御覧ください。

6項1目、保健体育総務費につきましては、校庭の遊び場開放事業で児童がけがをした場合に、全国市長会総合賠償保険の適用にならないことが判明したため、増額するものでございます。

4目、学校給食費につきましては、先ほど御説明したとおり、小学校分について、就学援助費及び就学奨励費受給世帯が国の給食費負担軽減事業の対象となったことに伴い、就学援助経費から移行するため、増額するものでございます。

5目、防災食育センター費につきましては、ヤスデの大量発生に伴い不快害虫駆除委託を実施したところ、秋頃にも駆除を要することが想定されるため、増額するものでございます。

以上、議案第43号の説明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

杉原委員、よろしくお願いいたします。

○杉原委員 学校の楽器購入に対する指定寄附金100万円というのが国際ソロプチミスト武蔵村山からということですが、大変ありがたいことで感謝申し上げたいと思います。この国際ソロプチミスト武蔵村山という団体について、もし分かりましたら、概略を教えてください。

○池谷教育長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

並木部長、お願いします。

○並木教育部長 答えいたします。

市民活動団体を紹介した冊子によりますと、この国際ソロプチミスト武蔵村山は1995年に発足したということでございます。祭りへの参加やチャリティー事業を通して地域支援、国内外での被災者への支援活動を繰り返しているということでございまして、チャリティー事業や支援活動を行う女性の奉仕団体ということでございます。

以上です。

○池谷教育長 ありがとうございます。

杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員 ありがとうございます。よく分かりました。

○池谷教育長 ありがとうございます。

そのほか委員の皆様、いかがでしょうか。特によろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 ありがとうございます。では、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第43号 令和8年度教育予算の補正（第3号）の申出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

ありがとうございました。

◎日程第6 議案第44号 武蔵村山市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について

○池谷教育長 日程第6、議案第44号 武蔵村山市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第44号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について策定する必要があるので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては学校教育担当部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上御決定くださるようお願い申し上げます。

高瀬学校教育担当部長、お願いします。

○高瀬学校教育担当部長 では、議案第44号 武蔵村山市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画につきまして御説明を申し上げます。

本件につきましては、令和8年7月23日に開催されました令和8年第7回教育委員会定例会におきまして、協議事項として委員の皆様へ御説明申し上げたところでございますので、大変恐縮でございますが、本日は詳細についての説明を省略させていただきます。

また、定例会後、委員の皆様から内容等に係る修正の御指摘が2点ございました。追加した2点以外は前回の第7回定例会において御提示したものと同一内容となっております。

御指摘により追加した内容につきまして御説明申し上げます。

まず、1点目でございます。資料の2ページを御覧いただきたいと存じます。

イ、ストレス状況及び要因の要因が読み取れないという御指摘をいただきまして、2ペー

ジ中段に、本市における教育職員のストレス要因（令和7年度）としてお示しいたしました。

次に、2点目でございます。資料の5ページを御覧いただきたいと存じます。

3ページから5ページにかけまして、実施する業務量管理・健康確保措置の内容を表としてお示ししておりますが、業務の3分類対応欄に記載されている①関係から⑱関係の内容が分からないという御指摘をいただきましたので、5ページの下段に文部科学省の「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令の制定等について（通知）」の別添資料をお示しいたしました。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

内野委員、お願いいたします。

○内野委員 今回変更があったところとは少しずれてしまうので大変恐縮なんですけれども、1点、質問させてください。

こちらの計画の中で、本市における教職員の時間外在校等の時間の割合状況が載っているかと思いますが、若手の職員の方が多いのか、それともベテランの職員の方が多いのか、そういうところの内訳で把握しているものがあれば御教示いただければと思います。

○池谷教育長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

高瀬学校教育担当部長、お願いします。

○高瀬学校教育担当部長 それでは、お答えいたします。

教員の業務量、そして超過勤務時間については、本市教育委員会のほうではその時間について把握しております。全体の傾向といたしまして、やはり委員御指摘のとおり、若手の先生が在校時間が多いという傾向がございます。これは恐らく本市では新規採用教員が35人今年入ってきておりますが、授業準備、様々な校務分掌等の時間にやはり時間がかかってしまうという、そういった傾向があるのは事実でございます。

今後は管理職、ベテラン、中堅教員が若手を指導していきながら、効率的な勤務ができるよう、今後も組織全体で指導助言を行っていく必要があると考えておりますので、教育委員会でも指導を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○内野委員 ありがとうございます。

比較的若手の方が多くて、その若手の方に対するフォローも御指導いただけているということで安心いたしました。ありがとうございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

潮委員、お願いいたします。

○潮委員 1点、お願いいたします。

2ページ目の先ほど御説明がありました本市における教育職員のストレス要因というところでございます。このストレス要因の上3つの評価値が少し低いように見受けられるところでございますけれども、これは全体的に低いものなのか、あるいは偏った数字なのか、教えていただきたいと思います。

○池谷教育長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

高瀬学校教育担当部長、お願いします。

○高瀬学校教育担当部長 それでは、お答えいたします。

こちらは、昨年度の本市における教育職員のストレス要因というところの内容でございますが、やはり仕事の量的負担、質的負担、そして身体的負担を感じている教員が多いということがはっきり数字として出ております。各学校の傾向についても一応分析しておりますが、大規模校ほどその業務量の負担については分担ができる分若干軽減されている、規模が小さい学校につきましても、先生方一人一人の負担が大きいという傾向も見られております。

今後は業務の負担軽減を行うためにスクール・サポート・スタッフなどの教員の業務をサポートする人材を活用する等、取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

潮委員、いかがでしょうか。

○潮委員 ありがとうございます。

先月、私たちは定例学校訪問で雷塚小学校へ行かせていただきまして、その中で校長先生、

副校長先生との懇談の時間をいただきました。いろいろお話を聞く中で、校長先生、副校長先生が同じ方向を向いて教職員の方々の課題共有ですとか、皆様の意見交換など、素晴らしい取組をしていることが分かったところでございます。ぜひ教育長会や副校長会でそういうところを共有していただきまして、市内の小学校、中学校の先生方がより働きやすくなるように御指導をお願いしたいと思います。

ありがとうございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 この3分類に基づいて大変よく計画されていると思います。教師以外が積極的に参画すべき業務の中にスクール・サポート・スタッフとあり、学校の広報資料とか、ウェブサイトの作成・管理などの業務をやってくれるというのは大変助かると思います。

また、教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務の中に教材の印刷と書いてあるところにもスクール・サポート・スタッフとあります。先ほど潮委員の質問のお答えにもスクール・サポート・スタッフという言葉が出てきましたけれども、これは既に位置づけられている既存のものなのか、これからなのか、また、スクール・サポート・スタッフについての仕事などについて教えていただければと思います。

○池谷教育長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

高瀬学校教育担当部長、お願いします。

○高瀬学校教育担当部長 それでは、お答えいたします。

スクール・サポート・スタッフは、直接子供と関わる業務ではなく、教員の様々な業務を補助する仕事を行っております。委員からもお話がありましたように、例えば教材の印刷をしたり、掲示物を貼ったり、そうした様々な教員の諸業務を補助する仕事を行っております。

このスクール・サポート・スタッフにつきましては、本市は全ての学校に配置をしておりますので、教員のほうからもスクール・サポート・スタッフの存在が非常に助かっているという声も聞いております。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員 大変よく分かりました。ありがとうございました。

○池谷教育長 ありがとうございます。

そのほかよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 では、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第44号 武蔵村山市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

ありがとうございました。

◎日程第7 議案第45号 令和8年度実施 令和7年度教育委員会事務事業点
検・評価報告書について

○池谷教育長 日程第7、議案第45号 令和8年度実施 令和7年度教育委員会事務事業点
検・評価報告書についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第45号の提案理由を説明させていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会事務
事業点検・評価報告書を作成する必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては教育総務課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、
御決定くださるようお願い申し上げます。

栗原教育総務課長、お願いします。

○栗原教育総務課長 それでは、議案第45号 令和8年度実施 令和7年度教育委員会事務事業点検・評価報告書につきまして御説明申し上げます。

本報告書の作成は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検及び評価し、その結果をまとめ議会に提出するとともに、市民に公表するものでございます。

点検及び評価の対象となる施策は、武蔵村山市第三次教育振興基本計画で定める具体的施策であり、当該施策の担当部署による一次評価を全施策において実施した後、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に規定に基づき、学識経験者等の3人で構成いたします有識者会議におきまして5つの基本施策を選定し、御意見を頂戴いたしましたので、その意見を反映した報告書を作成したところでございます。

今後9月に開催されます市議会定例会に提出するとともに、市民の方々にも公表する予定でございます。公表につきましては、市ホームページ等で行う予定となっております。

それでは、資料の別紙、令和8年度実施 令和7年度教育委員会事務事業点検・評価報告書について御説明いたします。

1ページを御覧ください。

まず、実施方法につきましては、具体的かつ重点的に点検・評価を実施するため、有識者による点検・評価の対象として5つの基本施策を選定し、実施いたしました。

評価の流れといたしましては、まず、1ページの表にお示しした評価基準に基づき、各事業所管課が一次評価を実施し、次に5つの基本施策について包括的に有識者による二次評価を実施いたしました。

なお、やむを得ない事情により未実施となった場合など適切に評価することが困難であるものは評価不能という形で整理をいたしました。

続きまして、5ページから7ページを御覧ください。

評価対象事業の一覧となっております。評価番号に丸がついているものが本年度有識者による二次評価を実施した事業でございます。

続きまして、11ページから44ページまでが一次評価及び二次評価を実施した事業となります。

掲載方法について具体的に説明をさせていただきます。

11ページをお開きください。

こちらは、健康な身体や体力を育む教育の推進という基本施策でございますが、この基本

施策は表の上のほうに記載しております番号6の体力向上策の推進という具体的施策、次に13ページの番号7、食育の充実、15ページの番号8、心と身体の健康管理の充実という3つの具体的施策で構成される基本施策であり、17ページにこの基本施策に対する二次評価を掲載しております。

この後の施策につきましても、同様に具体的施策の一次評価、複数の具体的施策で構成する基本施策に対する包括的な二次評価の順で掲載をしております。

続きまして、44ページをお開きください。

有識者の評価のまとめとなっております。

評価のまとめでは、第三次教育振興基本計画に基づき着実に取り組んでいることが再確認できた。児童・生徒及び教員のために、厳しい財政状況は承知しているが、教育関係の予算を少しでも多く確保し、様々なプランを実現していくことが大切だと思う。また、目標値を大幅に下回り続けている指標が複数見られるので、取組の実施状況だけでなく、成果の観点から評価を見直すことが必要であるといった評価・意見をいただいております。

続きまして、45ページから109ページまでが所管課による一次評価となっております。

この一次評価の内容につきまして、C評価をつけた事業について説明をさせていただきます。

99ページをお開きください。

（仮称）生涯学習センター整備の検討でございますが、生涯学習センターの基本構想の先送りが令和5年度に決定したため、こちらはC評価となっております。

同様に109ページの同じく（仮称）生涯学習センター整備の検討もC評価となっております。

続きまして、110ページから116ページまでは教育委員会の活動状況、117ページ以降は資料でございますので、後ほど御確認いただければと存じます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

では、これより質疑に入ります。

委員の皆さん、いかがでしょうか。

内野委員、お願いいたします。

○内野委員 有識者による二次評価実施事業の中で、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）に関する意見や要望が多数あったと感じました。人員の拡充や募集の仕方そのものに対

する評価の仕方などの意見がありましたが、現時点で何か検討していること、対応の方針などありましたら、お聞かせいただければと思います。

○池谷教育長 ありがとうございます。

加藤指導・教育センター担当課長、お願いいたします。

○加藤指導・教育センター担当課長 お答えいたします。

会議の中では、書かれているとおりではございますが、学校で行っている学校運営協議会の実態について保護者が十分に理解していないところ、それから、一般の保護者に対してのアピールが足りてないのではないかと意見をいただきました。学校運営協議会の委員に保護者があまり入っていない状況がある学校もあるということから、教育委員会といたしましては、学校に再度、学校運営協議会の取組についてアピールしていくことが必要であると指導をしていきたいと思っております。

なお、現状、委員がお辞めにならない限り、新しい委員が選出されないという状況の中では、やはり学校運営協議会への理解は高まっていかないと考えております。委員の定員枠の拡大という御意見もいただいておりますので、教育委員会といたしましては今後検討をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

内野委員、いかがでしょうか。

○内野委員 ありがとうございます。

やはり学校によって状況も違うところもあると思いますし、保護者の参加している数も変わってくるかと思います。人員の拡充などによって、より多くの意見が聞けるようになるというメリットもあると思いますので、今後も検討をしていただければと思います。ありがとうございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

そのほか委員の皆様、いかがでしょうか。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 不登校への対応についてです。不登校は1日、2日と休んだとき早く対応しないと、1週間続いたら、それが不登校として定着してしまうと聞いたことがあります。スクールカウンセラーができることには限りがあるので、日々の対応が大変難しいだろうと思います。

先日、学校訪問で、雷塚小学校に参りましたけれども、その際に保護者の支援の方がいらして、休んだ子供への対応をしてくださっていました。

不登校については、議案第44号の教育職員に関する業務量管理・健康確保実施計画の中にスクールソーシャルワーカーという対応が大変有効になると書いてあります。配置日数を増やすことに向けて都への働きかけをお願いしたいと二次評価にも書いてありますが、誠にそのとおりだと思います。ぜひお願いしたいと思います。

○池谷教育長 ありがとうございました。

そのほか委員の皆様、いかがでしょうか。

では、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第45号 令和8年度実施 令和7年度教育委員会事務事業点検・評価報告書についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

ありがとうございました。

◎日程第8 その他

○池谷教育長 日程第8、その他に入ります。

委員からの報告等の御発言があればお受けいたします。いかがでしょうか。

特によろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。事務局、いかがでしょうか。

特によろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 では、これをもってその他を終わります。

◎閉会の辞

○池谷教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和8年第8回教育委員会定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午前10時25分閉会